



No.405

6月

1部200円 年間 2200円(税込)

郵便振替 00980-3-100681

# 草根たより

発行 日本消費者連盟関西グループ

大阪府柏原市九軒丘3-13-5 福井方

〒582-0026 TEL 072-977-7620

も	福島原発、ますます 明らかになる人災の様相	1-5	毎日ちよっとぼうけん	9
く	主な発症情報	6-7	気になる化学物質等最近情報	10
じ	住民自治をめざして④	8	あゆみ 11-12 / インフォメーション	10, 12

## 福島原発震災、ますます明らかになる人災の様相

末田一秀（はんげんぱつ新聞編集委員）

6月4日に青森であった反核燃集会に参加してきました。例年より多い1400人の中には福島からの参加者もいて、積算線量計を首からぶら下げている姿に心が痛みました。アピールに立った、郡山と福島を往復して仕事をしている先生の記録計は、毎日7マイクロシーベルトずつ加わっていくそうです。年間で2.5ミリシーベルト（一般人の法令基準の2.5倍）に達する値ですし、この値はあくまで外部被曝のみの記録です。木造家屋では外の半分の値だそうで、1階より2階のほうが汚染されている屋根に近いので線量が高いといひます。寝る場所を変えるだけで、被曝量が変わることになり、本当にきめ細かく測って対処する必要があります。「子供たちがどうなるのか」と、アピールの途中でも涙ぐみ、声を詰まらせていました。

### 2次被曝を防ぐために

放射能は思いがけないところに集積しています。校庭の表土は、福島のお母さんたちの抗議で、文部科学省が5月27日に「今年度に学校で子どもが受ける線量は、当面、年間1ミリシーベルト以下を目指す。」と、20ミリシーベルトというとんでもない基準を事実上撤回したことから、改良工事が進みました。しかし、道路の側溝など通学路でも線量の高いところが、残されています。

雨に流された放射能は下水処理場に流れ込み、下水汚泥に濃縮しました。下水処理場では、下水中の汚れ成分をバクテリアが浄化し、増殖したバクテリアを沈殿させて汚泥として取り出しているのです。汚泥は、通常、焼却したり溶融したりした後、再利用や埋め立て処分が行われています。福島市の堀河町終末処理場で汚泥1キロあたりの放射性セシウムが44万6000ベクレル検出された(5月8日公表)ほか、栃木、茨

城、群馬、新潟、神奈川、東京と各地の下水処理施設の汚泥から相次いで放射性物質が検出されました。政府は、5月12日、当面の考え方を示し、1キロ当たり10万ベクレルを超えるものは、焼却・溶融などをした上で下水処理場内での保管が望ましいとし、「最終的な処分方法などは今後検討」とされています。各地の処理場では、保管が限界に近づいており、そのこと自体問題ですが、保管していれば影響は場内にとどまります。

ところが、汚泥の減容のために行われている焼却や溶融が下水処理場外に放射能をばらまいている可能性が浮上しました。「NO！放射能 江東子どもを守る会」が、5月21日から3日間、神戸大の山内知也教授の協力で行った測定で、東部スラッジプラントという下水汚泥の焼却施設の風下で高い値が検出されたのです。

また、放射能で汚染されたものの焼却では、がれきの処理が問題です。環境省は、5月2日に「福島県内の災害廃棄物の当面の取扱い」を通知し、会津地方では通常通り処理できるものの、浜通り地方、中通り地方では、仮置き場に集積して処分を行わないとしました。その後、5月27日に仮置き場の線量が他と変わらない10町村の処理を容認、さらに災害廃棄物安全評価検討会を設置して、その他の地域での処理方針を検討してきました。この検討会、第1回が5月15日、第2回が6月5日と日曜日に開催されていますが、6月19日の第3回で、20キロ圏内や計画避難地域を除くすべての地域で焼却処理にゴーサインを出す伝えられています。放射セシウムは、バグフィルターという集塵装置の付いている焼却炉で焼却すれば、半分は焼却灰に、半分はダストに移行し、排ガス中には出ていかないと説明されているようですが、その説明は東部スラッジプラントの実例で否定されています。東部スラッジプラントにもバグフィルターは付いているのですから。安易な焼却は、放射能の2次拡散による被曝を招くだけです。

#### スソ切り処分の基準緩和を許すな

今回の事故のように放射能が大量にまき散らされ、一般環境が汚染されて、放射線管理区域外から放射性廃棄物が発生することなど、想定されていません。どこでどのように処理し、処分するかは、難しい問題です。

先ほどの下水汚泥の「当面の取り扱い」では、1キロ当たり1000ベクレル程度以下の汚泥については、他の材料との混合・希釈などで同100ベクレル以下になるなら、セメントへの再利用が可能とされています。また、震災後、この基準が示されるまでに、東京都の下水処理場だけでも約15万トンが、セメントや建築資材としてすでに流通したと報じられています。検出された汚染セメントの測定値を2倍にし、住居用に使っても年間最大362マイクロシーベルトの被ばく量にとどまると試算されていますが、とんでもないことです。

低レベルの放射性汚染物の再利用では、私たちが長く反対してきたスソ切り処分の基準があります。スソ切り基準は年間10マイクロシーベルトの被曝以下になるよう設定されています。今回、それをはるかに超える汚染が、日常化してしまったのです。

スソ切り処分が現在行われている東海原発は、事故を起こした福島第1原発から120キロ離れていますが、ここにも放射能は飛んできています。茨城県の測定によると、東海原発周辺での3月15日から5月末までの累積線量は約330マイクロシーベルト

で、年間 1 ミリシーベルトを超える見通しです。スソ切り基準の 100 倍以上のため、建屋の外壁などはスソ切り処分できなくなったとされています。この後、さらに問題となる避難区域内の汚染がれきの処分問題と関連して、スソ切り基準の緩和が早晚、議論の俎上に上ると予想されます。アンテナを高くして警戒する必要があります。

#### 地震の揺れによる配管の破断

東京電力は、原子炉圧力や温度などの記録紙、運転日誌、操作や警報の記録など全部で大型ファイル 4 冊分を、ようやく 5 月 16 日に公表しています。先月号で、他の原発に問題点ができるだけ波及しないよう、なんでも津波のせいにしておこうという動きを指摘しました。記録紙のグラフは津波で全電源喪失すると止まっていますが、それまでの記録で、東京電力は「配管破断の兆候なし」としています。また、5 月 24 日には、1、2、3 号機のいずれにおいても、地震直後（主蒸気隔離弁閉鎖に前後して）に主蒸気配管の破断に関する警報が出ていることに関して、「地震による外部電源の喪失による信号と推定」と、誤警報であったとの見解を示しています。しかし、東電が、地震の揺れで壊れたことを否定できなくなった情報もあります。

3 号機では、津波で外部電源がなくなった後、緊急炉心冷却システム（ECCS）の高圧注水系が 12 日 12:35 に起動しましたが、それまで 75 気圧ほどだった原子炉圧力容器内の圧力が、6 時間程度で 10 気圧程度まで下がってしまいました。東電は、高圧注水系配管の損傷を仮定して解析した結果、圧力変化が実際の測定値とほぼ一致し、配管からの水蒸気漏れが起きた可能性を認めています。配管の損傷は、津波のせいではなく地震の揺れが原因です。

#### IAEA に向けた報告書

6 月 7 日、政府は国際原子力機関 IAEA に向けた報告書を取りまとめました。現在までに得られた教訓として 27 の項目が挙げられています。

##### (1)地震・津波への対策の強化

地震の想定については、複数震源の連動の取扱いを考慮するとともに、外部電源の耐震性を強化する。津波は十分な高さを想定し、敷地の冠水や遡上波の破壊力の大きさを考慮しても重要な安全機能を維持できる対策を講じる。

##### (2)電源の確保 電源の多様化を図る。

##### (3)原子炉及び格納容器の確実な冷却機能の確保

##### (4)使用済燃料プールの確実な冷却機能の確保

自然循環冷却方式又は空気冷却方式の代替冷却機能や、代替注水機能を導入

##### (5)アクシデントマネジメント（AM）対策の徹底

##### (6)複数炉立地における課題への対応

事故が起きている原子炉の事故時操作が、他の原子炉の操作と独立して行えるようにする。

##### (7)原子力発電施設の配置等の基本設計上の考慮

使用済燃料プールが原子炉建屋の高い位置にあったことから事故対応に困難が生じた。今後は基本設計において、施設や建屋の適切な配置を進める。その際、既存の施設については、同等の機能を有するための追加的な対策を講じる。

##### (8)重要機器施設の水密性の確保

(9)水素爆発防止対策の強化

(10)格納容器ベントシステムの強化

(11)事故対応環境の強化

中央制御室や緊急時対策所の放射線遮へいの強化、現場での専用換気空調系の強化、交流電源によらない通信、照明等の関係設備の強化など

(12)事故時の放射線被ばくの管理体制の強化

(13)シビアアクシデント対応の訓練の強化

(14)原子炉及び格納容器などの計装系の強化

(15)緊急対応用資機材の集中管理とレスキュー部隊の整備

(16)大規模な自然災害と原子力事故との複合事態への対応

(17)環境モニタリングの強化

緊急時においては、国が責任をもって環境モニタリングを确实かつ計画的に実施する体制を構築する。

(18)中央と現地の関係機関等の役割の明確化等

(19)事故に関するコミュニケーションの強化

国民への情報公表という点については、現在までは、正確な事実を中心に公表しており、リスクの見通しまでは十分には示してこなかったため、かえって今後の見通しに不安をもたれる面もあった。今後のリスクも含めて示すことを情報公表の留意点として取り入れる。

(20)各国からの支援等への対応や国際社会への情報提供の強化

(21)放射性物質放出の影響の的確な把握・予測

SPEEDI を避難行動の参考として本来活用すべきであった。また、計算結果については、当初段階から公開すべきであった。

(22)原子力災害時の広域避難や放射線防護基準の明確化

(23)安全規制行政体制の強化

原子力安全・保安院を経済産業省から独立させ、原子力安全委員会や各省も含めて原子力安全規制行政や環境モニタリングの実施体制の見直しの検討に着手する。

(24)法体系や基準・指針類の整備・強化

原子力安全や原子力防災に係る法体系と関係する基準・指針類の見直し・整備を進める。その際、既存施設の高経年化対策のあり方について再評価する。さらに、既に許認可済みの施設に対する新法令や新知見に基づく技術的な要求、すなわち、バックフィットの法規制上の位置づけを明確にする。

(25)原子力安全や原子力防災に係る人材の確保

(26)安全系の独立性と多様性の確保

(27)リスク管理における確率論的安全評価手法（PSA）の効果的利用

(28)安全文化の徹底

原子力安全に携わる者が絶えず安全に係る専門的知識の学習を怠らず、原子力安全確保上の弱点はないか、安全性向上の余地はないかの吟味を重ねる姿勢をもつ。

福島事故後に政府が初めてまとめた報告書であり、国際公約になるものです。既存

の原発に対する改善項目も含めて、きちんと実現してもらわないと困ります。

あまりにお粗末な当面の対策

上記の「教訓」と比較すると、3月30日に原子力安全・保安院が各電力会社等へ出した緊急安全対策を求める指示のお粗末さが際立ちます。具体的要求事項は、緊急点検の実施、緊急時対応計画の点検と訓練の実施、緊急時の電源確保などで、電源車が配備されたりしましたが、今のところせいぜい中央制御室の電力を供給できる程度で、原子炉や使用済み燃料プールの冷却を可能とする大容量の電源車の配備は各電力会社とも秋以降の予定です。また、中長期の対策として、防潮堤の設置や水密扉の設置が挙げられていますが、早くとも1年半後にしか実現しません。

福井県知事は、4月19日に経済産業大臣に宛てて「緊急安全対策の実効性を上げることはもちろんのこと、これに加え、各事業者が今回の事故を踏まえ、更なる安全対策強化を図るための現状における基準を示し、国民の安全・安心と信頼の確保に万全を期すよう要請」しています。福井県知事は、現在、この暫定的な基準が示されていないとして定期検査で止まった原発の再稼働を認めないとしています。

耐震設計審査指針を改訂しながら、いい加減なバックチェックをやっている最中に福島原発震災が起こったことを踏まえるならば、少なくともIAEA報告書で課題として挙げた点がクリアになるまで、再稼働はありえないはずです。今動いている原発も順番に定期検査に入るので、このまま止めていけば遅くとも来年の春にはすべての原発が止まることになります。

新刊本「福島・柏崎刈羽の原発震災 活かされなかった警告」

福島第一原発の危機的状況の収束を願いつつ、原発を一日でも早く止めるため現行の防災計画や耐震設計審査指針がいかにか破綻したか、原稿を書きました。いわき市議会議員佐藤和良さんの報告や新潟の武本和幸さんの原稿とともに、七つ森書館から刊行されました。

「福島・柏崎刈羽の原発震災 活かされなかった警告」反原発運動全国連絡会編  
末田一秀・武本和幸著 A5判 109ページ/900円+税

目次

序章 福島原発を襲った大地震

第1章 原発震災、福島・いわき市からの報告

いわき市議会議員佐藤和良

第2章 破綻した原子力防災

第3章 放射能汚染と向き合うためのQ&A

第4章 原発は地震に備えてきたか

第5章 柏崎刈羽原発を襲った中越沖地震

本紙読者には税抜き、送料当方負担でお送りします。

TEL&FAX: 072 - 777 - 9269

Mail: ksueda@mb.infoweb.ne.jp

ぜひ、御一読をお願いします。

